令和8年度　第１回　栗東墓地公園管理委員会　議事録

日　　時　　令和8年10月27日（火）　午後1時30分～午後3時00分
場　　所　　栗東市危機管理センター　2階　防災研修室
出席者　　大川会長、矢部委員、山本委員、大崎委員、林委員、仙石委員
事 務 局　　岩松部長、武田課長、吉田係長、中嶋、西村
～～～

協議結果

（1）令和7年度事業報告について　　･･･*承認*

①決算報告

②区画使用状況

③事業実施状況

（2）令和8年度事業計画について　　･･･*承認*

①予算

②実施事業について

③空き区画通年受付について

（3）合葬墓について　　･･･*承認*

審議事項（1）、（2）

委　員　　①歳入の部 管理料について
管理料の未納者が急激に増え、令和3年から令和7年にかけて管理料の未納が39件となっていますが、どのように感じているのでしょうか。また、どのように未納者に対して徴収を行うのでしょうか。

事務局　　6 月に管理料の請求を一括で行い、翌月に督促状、さらに翌月に催告状を基本とし、納付がない場合は訪問徴収を行っております。また、それ以外にも未納者に対する徴収方法を検討していきたいと思います。

委　員　　訪問徴収を行う際には今後未納がないように、今後はどのように納付してもらえるかも同時に聞き取り、再度訪問することがないようにしてほしいです。

事務局　　訪問時には当年度分だけでなく、翌年度以降の支払方法の確認、および口座振替の案内を行うように徹底します。

委　員　　令和2年度の管理料未納分に関しては不納欠損をおこなったと思いますが、未納区画の墓石撤去は考えていますか。

事務局　　未納区画の撤去については、撤去後の訴訟や損害賠償のリスクを踏まえ、現時では慎重に対応していきたいです。

委　員　　管理料の納付書を送る方に対して、毎年口座振替用紙を送るべきではないかと

思います。

事務局　　前年度に承継をされた方に対しては、納付書を送付する際に口座振替用紙を送付しております。

審議事項(3)

委　員　　今年12月から来年1月にかけて生前登録の募集を行うとありますが、広報に情報を掲載しますか。

事務局　　12月から1月にかけて行う、栗東墓地公園墓所使用者の生前登録募集についてですが、栗東墓地公園使用者全員に対して事前に案内を送付いたします。また、全体の生前登録募集については1月広報に掲載予定です。

委　員　　生前登録の受付方法は、窓口のみでしょうか。また、申込者が多い場合は抽選となりますが、落選した場合も通知が来るのでしょうか？

事務局　　申込方法としては、郵送や電子申請も含めて検討しております。また、抽選になった場合、落選した方に対しては何らかの形で通知を行う予定です。結果の通知方法に関しては、メールや手紙など通知を選択できる仕組みを検討していきます。

委　員　　合葬墓を申し込んだが、取り消したい場合はどうなりますか。

事務局　　生前登録や改葬事前登録を行った方が申請の取り消しを行うことは可能であり、その場合は使用料の4割を返還します。しかし、合葬墓に納骨された場合は、申請の取り消しを行うことはできません。

委　員　　納骨する際に納骨袋には名前を書きますか。

事務所　　納骨袋には名前は書きません。一度納骨されたお骨はいかなる場合も取り出せません。納骨時にも、お骨は取り出せない旨を説明しています。

委　員　　説明だけでなく、申込みの際に条例を渡した方がよいかと思います。のちに、お骨が取り出せないと聞いていないという方もいるかもしれません。

事務局　　承知いたしました。

委　員　　合葬墓の献花台に、花だけでなくそれ以外の供物がおかれたままになると処分に困ると思いますがどのように対応されていますか。

事務局　　献花台に供物を置いていただくことは構いませんが、当日お持ち帰りいただくように案内しております。

委　員　　事業報告の欄に合葬墓の申請件数と合葬簿に係る金額を記載していただくことは可能ですか。

事務局　　可能です。次回の事業報告の際には記載いたします。

その他(4)

委　員　　墓地公園のトイレに関して、女性が使いにくいとの意見を聞いたことがあります。
何か対策はできませんか。

事務局　　目隠しの設置が可能かを今後検討いたします。

以上